

# 11月20日(日)は栃木県知事選挙の投票日です

栃木県知事選挙は、11月20日(日)に市内40の投票所で午前7時から午後8時まで投票が行われます。

## ●投票できる方

平成10年11月21日以前に生まれた方で、選挙人名簿に登録されている方。最近、他の市町村から本市に転入された方は、投票できない場合がありますので、次のことにご注意ください。

▶平成28年8月2日以前に本市に転入届をした方は、本市で投票することができます。

▶県内の他市町から本市に転入した方で、平成28年8月3日以降に転入届をした方は、前住所地の市町で投票することができます。

※ただし、この場合には、市町長が発行する「引き続き栃木県の区域内に住所を有する旨の証明書」(無料)を最寄りの証明書の発行が可能な場所(住民基本台帳ネットワークシステムを備えた市町の住民登録窓口など)で受け取り、投票所の受付で提示していただく必要があります。また、この方が期日前投票や不在者投票を行う場合にも、この「証明書」を提示する必要があります。

▶平成28年8月3日以降に県外の市町村から本市に転入した方は、今回の栃木県知事選挙の投票をすることはできません。

## ●投票所入場券は2人で1枚の圧着式ハガキ

入場券は2人分の入場券を1枚にまとめた圧着式葉書です。入場券が届きましたら、圧着部をはがし、切り取り線に従って個人ごとに切り離して、投票所へお持ちください。世帯の人数が3人以上の場合は、複数枚ハガキが届きます。

## ●投票の諸制度をご利用ください

▶点字投票…目が不自由な方は、「点字投票」をご利用ください。各投票所には、点字器が備えてあります。

▶代理投票…身体が不自由などにより自分で候補者の氏名を書くことができない方は、投票所の係員による「代理投票」をご利用ください。(ただし、本人が投票所までおいでいただくことが必要です)

## ●選挙公報の配布

候補者の人物や政見を知っていただくため、選挙公報を配布します。新聞折り込みのほか、各支所、各出張所、各地区公民館に備え付ける予定ですのでご利用ください。また、音声版の選挙公報もありますので、必要な方は上記までお問い合わせください。

## ●郵便などによる不在者投票

歩行が困難な方のうち、次の要件に該当する方は、事前に選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受け、自宅で投票することができます。

①身体障害者手帳をお持ちで、次の表の障害名について、その等級に該当する方

障害名	等級
両下肢・体幹機能・移動機能などの障害	1級、2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸などの機能障害	1級、3級
免疫・肝臓の障害	1級、2級、3級

②介護保険の要介護者で要介護5の方

※なお、この郵便などによる不在者投票は、事前に「郵便等投票証明書」の交付申請が必要です。すでに、「郵便等投票証明書」をお持ちの方の投票用紙の請求は、11月16日(水)までになります。詳しくは、上記までお問い合わせください。

## ●代理記載制度

郵便等投票証明書の交付を受けている方で、次の要件に該当する方は、代理記載により投票することができます。

### ▶利用できる方

①身体障害者手帳の交付を受けている方で、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が「1級」と記載されている方

②戦傷病者手帳の交付を受けている方で、戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が「特別項症から第2項症まで」と記載されている方

## ●滞在地での不在者投票

住所が本市にあって、出張などで長期間他の市町村に滞在している方は、本市選挙管理委員会に投票用紙などの交付を請求し、滞在地の選挙管理委員会で投票を行うことができます。詳しくは、上記までお問い合わせください。

## ●「三ない運動」

みんなで守ろう「三ない運動」

贈らない！求めない！

受け取らない！

政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。ルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

▶贈らない…政治家や候補者などが選挙区内の人に、お中元やお歳暮などの金品を贈ることは禁じられています。

▶求めない…政治家や候補者などに選挙区内の人が、お祭りや集会などの寄附や差し入れなどの金品を求めることも禁じられています。

▶受け取らない…政治家や候補者などから選挙区内の人は、祝儀や餞別などの金品を受け取ってははいけません。



## 大田原市「くらしのガイドブック」を作成します

市では、行政情報、地域・生活情報および広告で構成する、「くらしのガイドブック」を更新し、平成29年3月に発行を予定しております。

この冊子は、市と㈱サイネックスとの公民協働事業により、発行費用を地元企業などの広告収入でまかなうため、10月から㈱サイネックスの担当者が市内の事業所などを訪問し、広告主を募集する予定ですので、ご協力をお願いします。

問「ガイドブックの発行について」 市政策推進課 TEL(23)8715

「広告掲載について」 ㈱サイネックス栃木支店 TEL028(632)9711

## 大田原市民憲章推進大会のお知らせ

問 生涯学習課 ☎ (23)2005

大田原市民憲章は、「緑と光とやすらぎのある平和な住みよいまちづくり」を推進するため、大田原市民の道しるべとして昭和49年11月1日に制定されました。この市民憲章を推進する大会を下記のとおり行います。

- 日時…10月29日(土)午後1時～
  - 場所…市総合文化会館ホール
  - 内容…▶市民憲章に関する作文の審査結果報告、表彰および発表▶花いっぱいコンクール表彰  
▶緑化顕彰表彰
  - 講演会(午後2時～)  
▶講師：新潟産業大学準教授 蓮池 薫 氏 ▶演題：「夢と絆」
- ※申込不要。先着順になります。

また、本大会に先立ち、各地区の花いっぱい審査会において最優秀賞を獲得した自治公民館を対象に市の審査会が8月24日(水)に開催されました。入賞した自治公民館については、市民憲章推進大会において表彰を行います。

- フラワーポットの部…▶最優秀賞：経塚(大田原西)▶優秀賞：寺町(大田原東)
- 花壇の部…▶最優秀賞：奥沢(金田南)▶優秀賞：川下・刈切・平林(大田原東)、明宿(金田北)、福原南部(佐久山)  
▶優良賞：赤堀(大田原西)、南区(親園)、中薄葉(野崎)、西の根(湯津上)、堀之内(黒羽)、下町2区(川西)  
久野又(両郷)、南方1区(須賀川)
- フラワーロードの部…▶最優秀賞：平沢(野崎)▶優秀賞：浅野(大田原西)  
▶優良賞：北区(黒羽)、蜂巢(川西)、寺宿(両郷)、須賀川中(須賀川)

## 第14回大田原市文学サロン～映像と文学～

2016年第14回大田原市文学サロンを開演します。

- 日時…10月22日(土) 午後2時～4時30分(開場 午後1時30分)
- 場所…那須野が原ハーモニーホール 小ホール
- 第一部…基調講演 「映画に人生を引きずられて」 志茂田景樹
- 第二部…監督対談 岩崎雅典VS山本普也
- 司会…高橋 千劔破(ちはや)
- 構成・演出・制作…日本ペンクラブ企画事業委員会
- 主催…大田原市・日本ペンクラブ
- 入場料…無料
- 入場整理券の配布…10月4日(火)から下記の場所で先着順に合計390枚を配布します。お一人様2枚まで。
- 配布場所…総合文化会館1階窓口、湯津上庁舎内 文化振興課、黒羽支所総合窓口課
- 配布時間…午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

問 文化振興課 ☎ ☎ (98)3768

## 第21回全国竹芸展

全国からご応募いただいた竹芸作品を一堂に展示します。素晴らしい作品の数々をぜひご鑑賞ください。

- 日時…11月11日(金)～13日(日) 午前9時30分～午後4時まで
- 場所…那須与一伝承館多目的ホール

### ■宇都宮巡回展

- 日時…11月25日(金)～28日(月) 午前9時30分～午後4時まで
- ※ただし、25日は午後1時から
- 場所…栃木県総合文化センター第3ギャラリー

### ■入賞作品展

- 日時…12月13日(火)～平成29年1月22日(日)
- ※ただし、毎月第2及び第4月曜日は休館、午前9時～午後5時まで
- 場所…那須与一伝承館竹のギャラリー

問 全国竹芸展実行委員会事務局(文化振興課 ☎ ) ☎ (98)3768